

令和4年度における
中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 令和4年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

(1) 協定数、交付面積等

- ① 令和4年度に交付金を交付した市町村は、岩手町（令和元年度まで交付対象）、金ケ崎町・洋野町（平成26年度まで交付対象）を除く30市町村。
- ② 締結された協定数は1,073協定で、うち集落協定は1,025協定（96%）、個別協定は48協定（4%）。（表1）
- ③ 交付金交付面積は23,468ha。（表2・図1）地目別にみると、田21,690ha（92%）、畑572ha（2%）、草地841ha（4%）、採草放牧地366ha（2%）。（表3・図2）
農用地基準別にみると、急傾斜13,475ha（57%）、緩傾斜9,959ha（42%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地34ha（0.1%）。（表3・図2）

表1 協定数 (単位：協定)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
3	1,068	950	118	1,023	915	108	45	35	10
4	1,073	956	117	1,025	917	108	48	39	9

表2 交付面積 (単位：ha)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
3	23,405	22,107	1,298	22,459	21,210	1,249	946	897	49
4	23,468	22,186	1,283	22,500	21,265	1,235	968	920	48

(単位：ha)

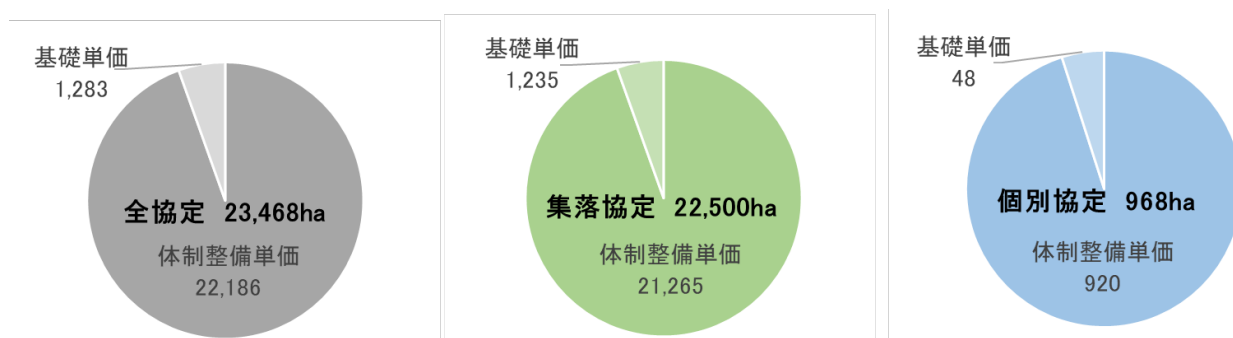


図1 交付面積（令和4年度）

【基礎単価とは】

草刈や泥上げなど「農業生産活動を継続するための活動」のみ行う場合は交付単価の8割を交付

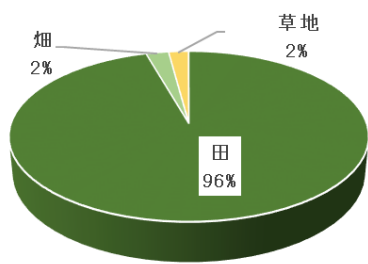
【体制整備単価とは】

上記、基礎単価の活動に加え、集落の将来像や、課題について協定参加者で話し合い、「集落戦略」を作成する場合「体制整備のための前向きな活動」として交付単価の10割を交付

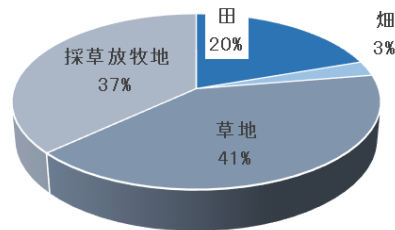
表3 地目別・対象農用地基準別の交付面積

(単位：ha)

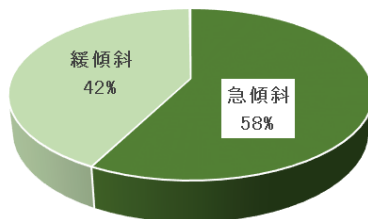
区分		全協定			集落協定			個別協定		
		全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
地目	田	21,690	20,472	1,218	21,499	20,324	1,175	191	148	43
	畑	555	523	32	529	497	32	26	26	0
	草地	858	825	33	463	435	28	395	390	5
	採草放牧地	366	366	0	10	10	0	356	356	0
対象農用地	急傾斜	13,475	12,282	1,193	12,970	12,260	710	506	22	484
	緩傾斜	9,959	8,997	962	9,497	8,971	525	462	26	436
	高齢化率・耕作放棄率	34	34	0	34	34	0	0	0	0



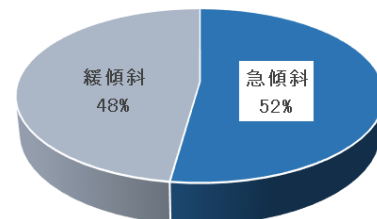
集落協定地目別



個別協定地目別



集落協定対象農用地別

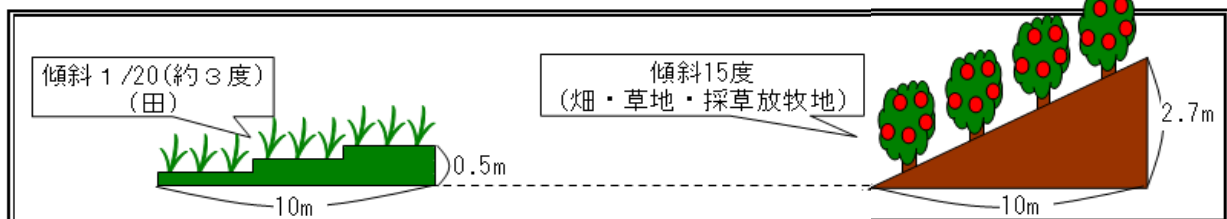


個別協定対象農用地別

図2 地目別・対象農用地基準別の交付面積割合

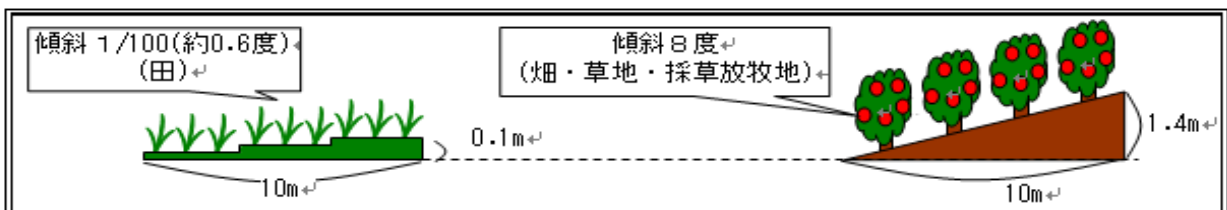
【急傾斜農用地とは】

田：1/20 以上、畑・草地・採草放牧地：15度以上



【緩傾斜農用地とは】

田：1/100 以上 1/20 未満、畑・草地・採草放牧地：8度以上 15度未満



【高齢化率とは】

65歳以上の農業従事者数 / 農業従事者数 ≥ 40%

【耕作放棄率とは】

(田の耕作放棄地面積 + 畑の耕作放棄面積) / (田の総面積 + 畑の総面積) ≥ (8% × 田の総面積 + 15% × 畑の総面積) / (田の総面積 + 畑の総面積)

(2) 交付金額

- ① 交付金額は3,614百万円で、前年度に比べ26百万円増加。(表4)
- ② 全1,073協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された956協定(89%)への交付金額は3,461百万円(96%)。(表4)
また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された117協定(11%)への交付金額は154百万円(4%)。(表4)

表4 交付金額

(単位：百万円)

年度	集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価
3	3,588	3,435	154	3,524	3,375	149
4	3,614	3,461	154	3,548	3,400	149

(3) 集落協定の概要

- ① 令和4年度における1協定当たりの参加者数は31人で、交付面積は22ha、交付金額は346万円。(表5)
- ② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が365協定(36%)と最も多く、次いで5ha未満が225協定(22%)、5ha以上10ha未満が211協定(21%)。(表6・図3)
- ③ 集落協定参加者は31,588人で、うち農業者は26,392人(84%)。(表7)

表5 協定の概要

(単位：協定、人、ha、百万円)

年度	集落協定数	参加者数	交付面積	交付金額	1協定当たりの平均		
					参加者数	交付面積	交付金額(万円)
3	1,023	31,658	22,459	3,524	31	22	344
4	1,025	31,588	22,500	3,548	31	22	346

表6 集落協定の交付面積規模

(単位：協定数)

年度	集落協定数	5ha未満	5ha以上10ha未満	10ha以上30ha未満	30ha以上50ha未満	50ha以上100ha未満	100ha以上400ha未満	400ha以上
3	1,023	224	209	366	138	70	13	3
4	1,025	225	211	365	137	72	12	3

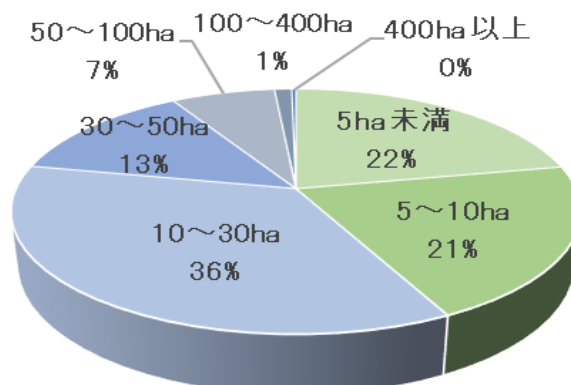


図3 交付面積規模別の協定数割合 (集落協定)

表7 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

年度	集落協定参加者数	農業者	農業生産法人等*	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
3	31,658	26,471	4,449	3	39	599	97
4	31,588	26,392	4,445	3	39	614	95

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の10～15年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約9割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約3割。(表8)

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約7割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約3割。(表9)

表8 集落マスタープランで定めた目指す将来像

(単位：延べ協定数)

目指す将来像	令和4年度		令和3年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	902	(88%)	901	(88%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	264	(26%)	267	(26%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	29	(3%)	30	(3%)
集落協定数	1,025		1,023	

表9 将来像を実現するための活動方策

(単位：延べ協定数)

活動方策	令和4年度		令和3年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	669	(65%)	667	(65%)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	272	(27%)	272	(27%)
担い手への農作業の委託	165	(16%)	165	(16%)
担い手への農地集積	161	(16%)	159	(16%)
農業生産条件の強化	124	(12%)	123	(12%)
地場産農産物等の加工・販売	36	(4%)	35	(3%)
高付加価値型農業の実践	21	(2%)	21	(2%)
新規就農者等による農業生産	16	(2%)	15	(1%)
消費・出資の呼び込み	2	(0.2%)	3	(0.3%)
集落協定数	1,025		1,023	

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止等農用地の管理活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「既荒廃農地の保全管理」。（表 10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取り組まれている。（表 11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥等」。（表 12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等農用地の管理活動

取り組むべき事項	令和4年度		令和3年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農地の法面管理	874	(85%)	873	(85%)
賃借権設定・農作業の委託	555	(54%)	554	(54%)
既荒廃農地の保全管理	154	(15%)	154	(15%)
柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	139	(14%)	140	(14%)
集落協定数	1,025		1,023	

注) 取組の多い4項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

取り組むべき事項	令和4年度		令和3年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
水路の管理	959	(94%)	955	(94%)
農道の管理	965	(94%)	963	(93%)
集落協定数	1,025		1,023	

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

取り組むべき事項	令和4年度		令和3年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
周辺林地の下草刈	757	(74%)	756	(74%)
景観作物の作付け	164	(16%)	164	(16%)
堆きゅう肥の施肥等	155	(15%)	157	(15%)
集落協定数	1,025		1,023	

注) 取組の多い3項目を記載

② 加算措置の活用状況

加算措置の活用状況については、生産性向上加算を活用した協定が 61 協定と最も多く、次いで、集落機能強化加算を活用した協定が 40 協定となった。（表 13）

生産性向上加算を活用した協定の多くは、ドローン等を用いた共同防除や自走式草刈機等の導入による作業の省力化に取り組むこととしている。

また、集落機能強化加算を活用した協定では、高齢者の見守りや買い物支援、高齢者世帯等への草刈り・除雪支援などに取り組むこととしている。

表 13 加算措置の活用状況

加算措置	令和 4 年度			令和 3 年度		
	取組協 定数	取組面積 (ha)	交付金額 (百万 円)	取組協 定数	取組面積 (ha)	交付金額 (百万 円)
①棚田地域振興活動加算	2	85	9	1	72	7
②超急傾斜農地保全管理加算	20	274	16	19	259	15
③集落協定広域化加算	11	621	13	13	830	16
④集落機能強化加算	40	1,880	43	29	1,330	32
⑤生産性向上加算	61	3,356	78	53	3,008	68
合 計			159			138

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は 41%。また、50 協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。（表 14, 15・図 4）

表 14 交付金の配分額 （単位：百万円）

年度	共同取組活動 への配分	個人への配分
3	1,433	2,091
4	1,443	2,106

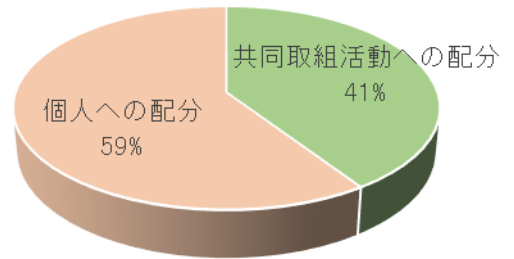


図 4 交付金の配分状況

表 15 共同取組活動費の配分割合別協定数 （単位：協定数）

年 度	集 落 協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
3	1,023 (100%)	24 (2%)	117 (11%)	296 (29%)	186 (18%)	269 (26%)	65 (6%)	14 (1%)	52 (5%)
4	1,025 (100%)	21 (2%)	122 (12%)	311 (30%)	173 (17%)	263 (26%)	71 (7%)	14 (1%)	50 (5%)

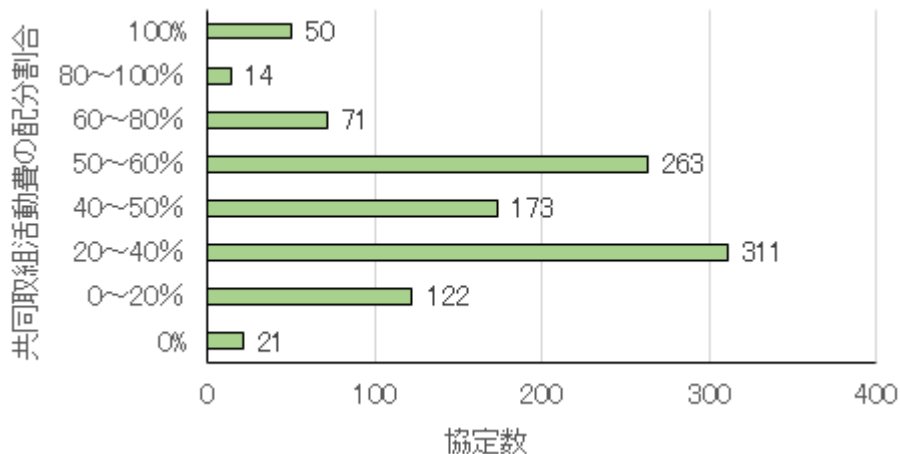


図 5 共同取組活動費の配分割合別協定数

別紙 令和4年度市町村別実施状況

(ha、千円)

市町村	集落協定			個別協定			全体		
	協定数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額
盛岡市	36	277	54,038	4	62	6,711	40	339	60,749
宮古市	12	72	9,518	4	91	947	16	163	10,465
大船渡市	6	101	16,433	0	0	0	6	101	16,433
花巻市	111	2,682	501,867	0	0	0	111	2,682	501,867
北上市	28	519	103,179	0	0	0	28	519	103,179
久慈市	4	21	3,423	3	34	3,592	7	55	7,016
遠野市	52	679	123,345	0	0	0	52	679	123,345
一関市	284	8,321	1,271,276	6	32	1,859	290	8,353	1,273,135
陸前高田市	19	130	21,190	2	78	9,745	21	208	30,935
釜石市	3	31	4,438	0	0	0	3	31	4,438
二戸市	36	640	61,373	0	0	0	36	640	61,373
八幡平市	15	239	19,600	0	0	0	15	239	19,600
奥州市	191	5,654	967,612	11	90	12,265	202	5,744	979,877
滝沢市	1	7	1,561	0	0	0	1	7	1,561
雫石町	18	104	18,683	0	0	0	18	104	18,683
葛巻町	12	124	8,170	7	21	2,295	19	145	10,465
紫波町	33	297	61,804	2	5	739	35	303	62,544
矢巾町	1	280	24,399	0	0	0	1	280	24,399
西和賀町	44	1,151	116,306	1	4	741	45	1,155	117,047
平泉町	27	416	67,281	1	3	510	28	419	67,791
住田町	8	64	12,435	1	21	566	9	85	13,001
大槌町	5	33	5,068	0	0	0	5	33	5,068
山田町	1	3	551	0	0	0	1	3	551
岩泉町	25	161	20,245	6	526	26,057	31	686	46,302
田野畑村	2	22	2,809	0	0	0	2	22	2,809
普代村	1	5	950	0	0	0	1	5	950
軽米町	26	175	17,909	0	0	0	26	175	17,909
野田村	3	12	1,098	0	0	0	3	12	1,098
九戸村	7	70	9,120	0	0	0	7	70	9,120
一戸町	14	211	22,666	0	0	0	14	211	22,666
合 計	1,025	22,500	3,548,347	48	968	66,027	1,073	23,468	3,614,374

2 岩手県における中山間地域への活動支援等の取組

(1) 協定等に基づく活動の着実な実施に向けた支援

「日本型直接支払制度」や「いわて農業農村活性化推進ビジョン」の推進を図るため広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム（以下「地域支援チーム」という。）」※が、市町村・関係団体と連携しながら集落協定に即した活動や取組を支援。

※ 「日本型直接支払制度」や「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成 28 年 2 月策定）の推進に向け、農業振興・農村整備・農業普及の各担当で構成する「本庁支援チーム」、「地域支援チーム（現地機関）」（10 チーム）を設置している。

<主な活動内容>

① 制度の周知

令和 4 年度は、第 5 期対策から新設・拡充された加算措置や交付金の返還要件の緩和などを中心に、市町村と連携しながら集落等への制度内容の周知に引き続き努めた。

② 「集落戦略」の作成支援

広域振興局等に設置した地域支援チームが、市町村と連携し、協定集落に対し、集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の作成を支援した。

③ 加算措置等の活用支援

地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、「集落機能強化加算」等を活用しようとする集落に対し、効果的な活動がなされるよう助言を行った。

(2) 交付金支払事務等の適正化・円滑化支援

① 研修会・担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関を対象とした担当者会議を開催し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。（出席者 57 名（うちオンライン 41 名））

② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。（8～9月）

③ 抽出検査の実施

- ・「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」（平成 22 年度制定）に基づき、18 市町村 40 協定で事務処理の適正化等を検査。（10～2月）
- ・検査結果：38 協定全てにおいて概ね良好。2 協定において指導、指示を行った。

(3) 中山間地域の活性化の取組

① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話合いによる「地域ビジョン」の作成を支援。（県内 10 地区）

また、市町村と連携し、地域ビジョンに基づく地域資源を活用した加工品開発に必要な機械や、地域特産物の栽培に必要な機械の導入等の取組を支援。（県内 3 地区）



▲大槌町 小鎚地区（わらび栽培に必要な機械の導入）

表 16 地域ビジョンの作成を支援した地区

市町村	地区名	ビジョン策定
盛岡市	梁川地区	○
紫波町	漆原地区	
奥州市	上小田代地区	○
奥州市	南又地区	
奥州市	伊手地区	
遠野市	土淵地区	
陸前高田市	金成地区	○
陸前高田市	広田地区	○
大槌町	上京地区	○
大槌町	小鎚地区	○

表 17 地域ビジョンに基づく取組を実施した地区

市町村	地区名	取組内容
奥州市	上小田代地区	新たな加工品販売に係る急速冷凍庫の整備
大槌町	上京地区	そば栽培に必要な農業機械の導入
大槌町	小鎚地区	わらび栽培に必要な農業機械の導入

② 集落リーダー等の育成支援

農村の活性化に向け、地域リーダーや、行政機関等の支援担当者などのスキルアップ、意識啓発などを図るコミュニティ活性化セミナーを開催。（9月：コミュニティ活性化セミナー、参加者69名）。



▲いわて農村コミュニティ活性化セミナー
R4. 9. 15 盛岡市

③ 「いわて中山間賞」の授与

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、平成 27 年度から「いわて中山間賞」を授与。

令和 4 年度は、2 集落等を表彰。



▲岩手町 農事組合法人一方井地区営農組合
(中山間賞受賞集落) 地元小学生の畑作業体験



▲西和賀町 泉沢集落(中山間賞受賞集落)
支援スタッフによる高齢者の見回り活動

(4) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。(8月)

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。(2月:7,000部)



▲岩手県HP(中山間地域等直接支払制度のページ)